

魚沼市庁舎再編基本計画（案）に関する  
市民説明会の開催結果について

1 日程・参加者数について

日 時	会 場	参加者
9月16日(水) 午後7時～	市役所入広瀬庁舎	26名
17日(木) //	市役所守門庁舎	18名
24日(木) //	小出ボランティアセンター	42名
30日(水) //	広神コミュニティセンター	35名
10月1日(木) //	市地域振興センター	42名
7日(水) //	堀之内公民館	31名
合 計		194名

2 主なご意見について

○ 第1章 基本計画の目的と位置づけ

No.	頁	ご意見等（要旨）	意見等に対する回答
1	-	この計画は、基本的には魚沼市新庁舎建設基本計画というふうに考えて良いか。 また、新庁舎を建てる計画を「庁舎再編基本計画」というタイトルにしている自治体は他にない。「新庁舎建設基本計画」というふうにタイトルを修正しないのか。	そのとおりである。 既存庁舎の利活用についても記載しているため、タイトルの修正は行わない。

○ 第2章 新庁舎建設候補地

No.	頁	ご意見等（要旨）	意見等に対する回答
2	3	いずれの候補地も 20,000 m <sup>2</sup> に足りていないと思うが、用地を取得した場合、どの程度経費が増加するのか。 また、人口が5年、10年でどの程度減るのか示して面積を示した方が良い。	用地の件については、建設地が決まっていないことや、相手先もあるので現時点では示していない。用地取得費も合併特例債の対象となるため、最小限度の負担になると考えている。 人口減少の関係については、検討する。

3	3	基本構想では、小出市街地周辺エリアから候補地を選定するということがあったと思うが、エリア外の広神庁舎が候補地として選定した理由は。	エリア内から3か所を選定し、議会庁舎再編整備特別委員会でも同じ意見であった。その後、委員会から2か所の追加要請があり、結果的に5か所となった。
4	3	アルプス電気に決まれば、勤務している人もいるし、固定資産税も入っている。ここに決定となれば、撤退することになるため、職場を奪わないようにしてもらいたい。	アルプス電気本体は既に撤退しており、現在は子会社であるアルプスビジネスクリエーションが入っている。この場所に決まれば、移転願うことになるが、「まちなか」にも拠点があるので、この場所に決まったとしても閉鎖にはならないと考えている。
5	3	庁舎の位置については、人口は少ないが只見線エリアを十分考慮し、広神庁舎周辺が妥当だと思う。 広神庁舎の耐用年数はどの程度か。また、現庁舎を活用し、足りない分を増築するという考え方はないのか。	庁舎の位置については、総合的に判断する中で決めたい。意見として承る。 広神庁舎は、現在28年経過しており、あと22年耐用年数はある。しかし、今後大規模改修をしなければならぬことなどを考えると、取り壊して新築した方が効率的と考えている。
6	3	アルプス電気になった場合、手に入るのか。また、交渉は既に実施しているか。	基本計画案に候補地として記載をして良いと了解は得ている。 交渉はしていないが、可能性はあるのではないかと考えている。
7	3	庁舎の位置は、北部公民館に隣接する市有地及びその周辺と小出郷福祉センター及びその周辺を含めた位置を中心に考えて進めてもらいたい。	意見として承る。

8	3	この地域は、魚野川、破間川、羽根川、佐梨川の4河川に囲まれ、いつ水害にあってもおかしくない。候補地の抽出条件に水害に関する事項を入れる必要はないか。 鬼怒川も堤防があったが、決壊し大きな被害が出た。	現状のハザードマップにはいずれの候補地もハザードマップでは水害の被害が無い場所と判断しているが、建設地の選定の際には気にしながら選定していくこととしている。
9	3	井口小学校を壊すのであれば、井口小学校跡地が良いのではないか。	意見として承る。

### ○ 第3章 新庁舎の機能

No.	頁	ご意見等（要旨）	意見等に対する回答
10	5	このたびの常総市の水害において、市民への情報発信が反省点としてあげられていた。有事の際の対応等について、具体的な対応方法は。	FMうおぬま、メール、防災無線、自主防災組織等を活用し、様々な方法で連絡体制を構築したいと考えている。庁舎内に情報発信の拠点となる機器類を備えていきたいと考えている。
11	5	市民は本庁舎でワンストップサービスでなくても良いと思っている。市民センター、支所等の窓口で、ワンストップで手続き等できれば良い。統合庁舎を造っても各地に窓口は必要だと思う。	既存庁舎の利活用については、地域の意見、関係団体等の意見を聞きながら、平成28年度中には方向性を示したい。ご理解いただきたい。
12	5	近年は想定外の災害や想定外の気象になってきている。地震は別として、水害や地滑り等に対する防災の考え方は。	現在、防災機能は脆弱であると思っている。 自然災害はいつ起きるかわからないため、本部機能を強化し、必要な情報収集、情報発信機器を整備し、災害に備えていきたい。
13	7	議会に関する機能は、議会が提出してきたものか。	市で考えたものである。今後、詳細の基本設計で、意見をいただくと考えている。

14	8	<p>駐車場が全ての人の動きを決めると思っている。駐車場は、消雪パイプか除雪車が入るのか。</p> <p>計画については、概ね賛成である。</p>	<p>位置によって、地下水を使えるのか除雪車が入るのか違ってくると思う。しかし、堆雪場等、最低限のスペースは確保したいと考えている。</p>
15	8	<p>病院と行政が廊下で繋がっている自治体があり、都合がいいと聞いた。魚沼市も、項目の1つに医療施設と市役所が廊下で繋がっているような条件を加えられないか。</p>	<p>市でも議員もその考えはあったが、現在の新小出病院建設工事の進捗や来院される方の駐車場、患者さんの環境を考えた結果、候補地から外した経過があるので、ご理解いただきたい。</p>
16	-	<p>庁舎を造る際に関しては、魚沼市にもたばこ税が2億程度入っている。そのことを踏まえ、敷地内であっても1か所くらいは喫煙所を設定していただきたい。</p>	<p>今後の基本設計の段階において、十分に検討していくこととする。</p>
17	-	<p>建てた場合、冬期間の除雪の件を考慮し、駐車場や緑地等を含めて検討してもらいたい。</p>	<p>雪の関係については、当然配慮する必要があるため、駐車場、緑地等も含めて考えていきたい。</p>

#### ○ 第4章 新庁舎の規模とフロア構成

No.	頁	ご意見等（要旨）	意見等に対する回答
18	10	<p>10,000 m<sup>2</sup>は、総務省基準の1.5倍となっているが、全て合併特例債の対象となるのか。</p>	<p>庁舎機能として必要な部分は合併特例債の対象になる。</p>
19	-	<p>IT機器が普及し移動手段も必要なく物事が解決できる社会になりつつある。何億もかけ建物が必要なのか疑問。また、議員控室、図書室等会議室と両用できるような発想がない。1億円近く効率化できる気がする。</p>	<p>IT機器化が今後進んでいくと思うが、人間の手が必要なところもある。一本化を図っていく中で効率的に進めていきたいという提案をしている。</p> <p>それぞれの部屋の面積については想定であり、基本設計を行う中で、意見を聞きながら進めていきたい。</p>

20	-	<p>想定が 20,000 m<sup>2</sup>だが、駐車場を 2 階建てにすることで、敷地面積が減らせる。また、屋上に屋根を設置することにより、日差しや雪が避けられ、太陽光発電設備も設置してはどうか。</p>	<p>現段階での想定では難しいため、基本設計において意見を聞きながら、経費も算定しながら考えていきたい。</p>
21	-	<p>資料 P.10 に床面積は人数的に事務室等で 431 人は、概算職員数だと思うが、この人数が必要か。</p> <p>もう一点は、新庁舎の機能という事で P.5 に窓口空間という事で「ワンストップサービスを導入します」と書いてあるが、これは通常の形で十分やっている。ひとつのところにまとめなくても、職員の気持ちさえ変わればどんどんこの形は作れるのではないか。</p>	<p>市で定員適正化という事で順次、職員数を減らしている計画がある。平成 32 年 4 月 1 日では 318 人を想定しているが、もう少し減らして 300 人でやっている。ここに書いてある 431 人はそれぞれ国の方で面積換算等の基準があり、それに基づいて算定するとこの人数になる。</p> <p>ワンストップサービスは、今ある庁舎を使ってという意見については、それぞれ年数が経過しているという事がある。それを考えると、この機会に造っていった方が後々、経費面からも少なく済むのではないかとこの事で進めたいと考えている。</p>

## ○ 第 6 章 庁舎再編の今後の進め方等

No.	頁	ご意見等（要旨）	意見等に対する回答
22	15	<p>合併特例債は、国から補われると言っても結果的には国の借金を増やしていることになる。できる限り質素、儉約できるように考えるべき。</p>	<p>一本化することによって、様々な経費、公用車の台数など削減できていると思っている。できる限り費用を抑えながら、必要なものは整備していきたいと考えている。</p>
23	15	<p>概算事業費 47 億 2 千万となっているが、資金の返済期間は、利息でおよそどの程度か。</p>	<p>わかりやすい数字で 50 億と想定し説明する。</p> <p>現段階では、30 年間の償還期間を想定している。</p> <p>試算として、利息分は、2 億 3,700 万あまりになる。</p>

24	15	<p>庁舎建設工事費の単価を新発田市例としている。新発田市の基本計画とは違う金額となっているが、外構はどのようなものか。</p>	<p>今回の単価は、新発田市の契約額を積み上げたものとしたため、基本計画とは違う金額である。</p> <p>外構については、本日資料を持っていないため、お答えできない。</p>
25	15	<p>起債対象外経費が1割取ってある理由は。</p>	<p>起債対象外経費は、今後、県との具体的な交渉の中で決まる。基本設計については該当にならないという話は聞いている。</p> <p>現段階では、少し多めに起債対象外を想定している。</p>
26	15	<p>合併特例債は5年据置、30年償還ということだが、金利の想定は。均等計算でよいか。</p>	<p>現在の想定は1%で試算している。</p> <p>返済方法は、元金均等償還である。</p>
27	17	<p>一本化した場合、空いた庁舎の活用方法は。</p>	<p>既存庁舎の利活用については、安全性や老朽化等を踏まえながら検討するとともに、地元の意向や関係団体の意見等を聞きながら、平成28年度中に方向を出したいと考えている。</p>
28	17	<p>プロポーザル方式とはどういうものか。また、何社か決めるのか。</p>	<p>市の基本理念、考え方等を示し、設計者が提案してきたものを審査し、パートナーとなる設計者を選定する手法である。</p> <p>一般競争を想定している。</p>
29	17	<p>既存庁舎の利活用は、非常に重要なことである。職員で知恵を出して、みんなが喜ぶように要望を聞いてもらい、実行してもらいたい。</p>	<p>市民や関係団体等、意見を聞きながら検討していきたいと考えている。</p>
30	17	<p>庁舎の場所は既に決まっているとの情報があった。今の状況からして決まるのはいつ頃か。</p>	<p>今は説明している段階で、庁舎の位置は決まっていない。スケジュールに則り進めていきたいと考えている。</p>

○ 計画案への賛否に関するもの

(1) 賛成

No.	頁	ご意見等（要旨）	意見等に対する回答
31	-	庁舎一本化は非常に重要だと思う。基本計画案が策定されたことは前進した。長岡を参考にプラザ的な市民の集まる施設にしてもらいたい。	意見として承る。
32	-	基本的には賛成である。まちづくり基本条例の精神を大事にして、市民の声を聞き進めてもらいたい。	今後も意見交換、ワークショップ等を考えていきたい。

(2) 反対

No.	頁	ご意見等（要旨）	意見等に対する回答
33	-	庁舎は造らず頑張ってもらいたい。身の丈に合ったものであれば半分程度で良い。 また、職員の削減について遅れていると思うし、土地を買ってまで造るのは反対である。	それぞれの庁舎も老朽化し、将来に向けて考えたとき、この5年間はチャンスだと思っている。 今後の維持管理費や大規模改修等を踏まえ検討した結果、新庁舎建設が望ましいという判断をした。ご理解いただきたい。 職員数については、定員適正化計画により、計画どおり減少している。今後も減らしていく予定としている。

○ 庁舎再編の検討経過に関するもの

(1) 市議会とのこれまでの経過について

No.	頁	ご意見等（要旨）	意見等に対する回答
34	-	庁舎は造ると議会で議決したのか。	これまで、市議会庁舎再編整備特別委員会とは協議を行ってきたが、議会で議決はしていない。

35	-	湯之谷庁舎を活用する案については、議会から2回否決されている。結果的に言えば、新庁舎を造る事に賛成という議員が多いのか。	それはわからない。当時は今の議会体制ではなかったし、新しい議会体制となり、どのように考えているのかまでの議論に入っていない。
36	-	8月30日に市議会主催の「市民の意見を聞く会」の意見は市に届いているか。それをどのように反映するのか。	賛成、反対の意見があったが、この説明会で出た意見と報告書を合わせて検討し、位置を絞る中でどのように対応するのか検討していきたい。
37	-	この計画は決まったことになっているが、議会も通っていない。市長は、合同庁舎反対と公約に掲げ当選した。市民に真意を問うことが筋だと思うが。	これまで、庁舎一本化については必要だと考え進めてきた。庁舎問題に関しては2回の否決もあり、もう一度考え、新しい庁舎を造ると考え方は変わった。本日は、庁舎再編基本計画の内容について議論いただきたい。
38	-	議会の方とも早めに合意をして進めてもらいたい。	意見として受け止め、できるだけ早く進めていきたいと考えている。

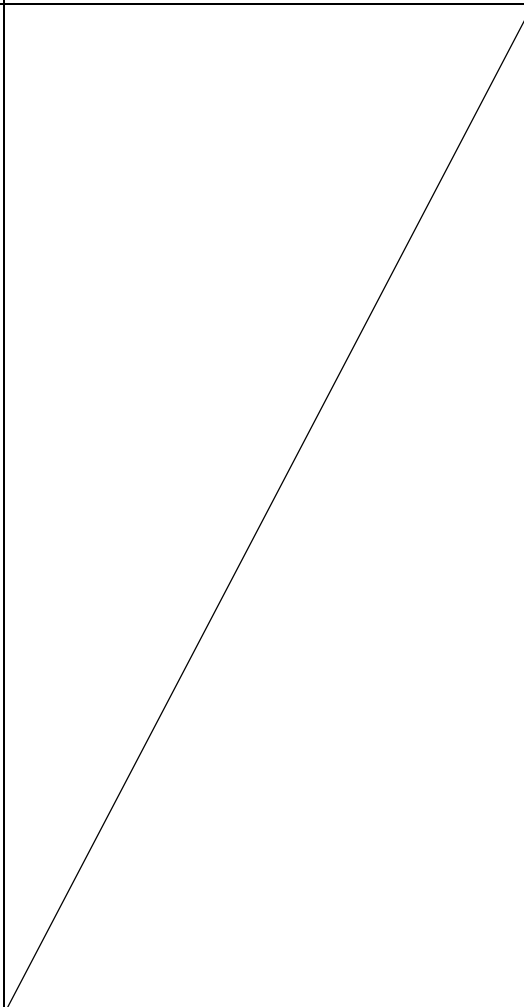
## (2) 市民説明会の進め方等への意見

No.	頁	ご意見等(要旨)	意見等に対する回答
39	-	場所も、土地も、経費も決まっていない中で、これで基本計画と言えるのか。基本計画に掲載しなければならない部分が載っていない。	あくまでも基本計画であり、これを基本に皆さんに説明していくということで進めている。 この後、用地の価格、法的な規制等を総合的に判断して絞り込んでいきたい。
40	-	パブリックコメントについて曖昧で残念な回答であった。ポイントになるところが割愛され、異様なところを取り上げられ否定されている。きめ細かい誰もが理解できるような回答をしてもらいたい。	書き込みが足りなかった部分があったかもしれないので、今回は気をつけたい。



41	-	<p>まちづくり基本条例がある。毎回、議会の傍聴をしているが、極端な事を言えば「市民の代表だから市民の声を聞く必要はない」というような言い方をしている議員もいた。</p> <p>まちづくり基本条例に基づいた進め方をしてもらいたい。</p>	<p>市民不在という事ではないが、市民の代表である議会も、市民の意見を聞く会を開催している。色々な場面で市民の皆さんの意見を聞くことは必要だと思う。最終的には市民の代表者である議会との議論がこれから進んでいく。</p>
42	-	<p>まちづくり基本条例の中に、市民の参画と市民との協働というのが強く謳われている。市民会議は必要だと思うが。</p>	<p>基本構想、基本計画と市民説明会を開催し、意見等をいただいている。この先の基本設計段階では、市民を交えた検討委員会、意見を聞く会、ワークショップ等、何らかの方法で話を聞くような方法を考えている。</p>
43	-	<p>参加者が少なくて残念である。もう少し集まってもらえるように、やり方を考えた方が良い。意見のある人、興味のある人ぐらいしか顔を出さないものだと説明会にならないと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、参加者が少ないのが現状である。市報、ホームページで周知を図っているが、今後もう少し周知できるように検討していきたい。</p>
44	-	<p>パブリックコメントが募集されているが、どのように使われ、処理されているのか。</p>	<p>市などで作成している各種計画があるが、意見をいただきたいということで募集している。受付した分については、検討し、結果等をホームページ等で公表している。</p>
45	-	<p>新庁舎の建設までに一本化をする予定はあるか。</p>	<p>新庁舎を建設した際に一本化を考慮しており、それまでに一本化することは、経費等を含めて考えていない。</p> <p>効率的な運営をするためには組織機構を変更する等で実施していきたいと考えている。</p>

46	-	<p>庁舎問題は大きな課題である。市民からの同意とは、何を持って同意とするのか。</p> <p>新庁舎建設にあたってまちづくり基本条例での市民との協働をどのように考えているか。</p>	<p>市民からの同意については、各種事業があるが、こうした説明会などを開催し、市民の皆さんに情報提供をすることによって、同意を図っていきたいと考えている。</p> <p>また、情報提供することや、意見をいただきながら進めることが協働ではないかと考えている。例として、第二次総合計画の作成にあたっては、作る段階から参加いただいた。市民不在にならないよう努めている。</p>
47	-	<p>大河原に30年住んでいるが、弱者が避難誘導訓練に参加したことはない。それに対し、「何の問題もない。報告書もあがっている。」との回答であった。行政として、「そういう問題があるのか。指導する。」というのではないのか。</p>	<p>自主防災組織が十分機能しているとは思っていない。今後も研修も含め、体制を整えていきたい。</p>
48	-	<p>市民から意見や質問が出るが、「後ほど答えます」や「考えておきます」と言って、結果報告は何もない。聞いているふりして答えることはない。このようなところに人が集まるはずがない。その意見や質問に対する答えはなく、「基本計画はこうです」という事で、市民の意見を聞かず行政が一方的に話をすすめるという所はない。一方通行のところに人が集まるわけがない。</p> <p>合併特例債が5年延長になったが、延長になったから庁舎を造るという事なのか、そうではなく基本的にこういう事だから庁舎を造りたいという事なのか。</p>	<p>合併特例債を使えるからという事ではなく、合併特例債を使えるかどうか国に申請した。それは新庁舎を建てるという考えの中で許可できるかどうかという事で国に申請したら、5年延長という事で許可された。</p> <p>合併特例債という有利債が使える期間に建設する事が望ましいと判断した。もし、合併特例債がなかったらどうするかという事は、他の過疎債等の起債を使う、あるいはもう少し時間をかけて、将来建設するための準備をしていくという事である。</p>

49	-	<p>まっさらな状態で「魚沼市はどういう庁舎を造ったらいいか」という市民の意見を聴いて、骨格ができて、そこに肉づけをしていくのが筋だと思う。庁舎を造る事に賛成だが、議員の方のみで決める事になるかと思う。このような状態で議員の皆さんが苦渋の判断を何か月後にはしなくてはならないが、それでいいのか。本当に心配である。</p>	<p>若い人に意見を聴くことは必要だと考えている。例えば、総合計画の時に未来会議を立ち上げたが、そこに若い人達もいた。若い人達が集まるためにどうしたらいいかという事を考えていかななくてはならないし、そこで若い人達と一緒にこれから庁舎の内容について検討していく時間を設けたいと思う。市の周知方法等が悪いという事もあり、若い人が集まらない事が多い現状である。青年部等があればそこに声をかける事も必要だと思っており今後の課題だと考えている。</p>
50	-	<p>この計画が必要だという市長の熱い情熱をちつとも感じない。サービスを受ける主体は市民だと思う。大手スーパーがコンビニに負けている時代というのは、住んでいる人の近くによりサービスが近寄っていく事が正解だという事を表している。この計画書を見ても建物一点を造るという事だけで、そこに通う人たちの交通手段を考えていないのではないか。</p> <p>また、若い人の声が聴きたかったら中学校でも集会を開いて「こんなまちに将来住みたいか」と聴いてみるといい。自分たちから行けば自ずと答えは返ってくる。行かないから答えが返らないし、その答えが中途半端になるという気がしてならない。私の意見を述べさせていただいた。</p> <p>答弁は要らない。</p>	

○ 計画案以外に関するもの

No.	頁	ご意見等（要旨）	意見等に対する回答
51	-	今後、南魚沼市との合併はあるのか。	これまで、南魚沼市との合併の話はない。現段階においても考えていない。
52	-	魚沼市は周辺地域と比べ元気がない。もっと魚沼市が元気になるような取組を考えてもらいたい。	人口減少はあるが、この地域の方々がここで暮らしていくことが良い事だと思ってもらえるような仕組みづくりをしていかなければならないと考えている。
53	-	まちづくり委員会があるが、最近委員の出席も少ないこと、市長の出席もなく、議事録もあげられない。全て、まちづくり室が悪いということではないが、今のままでは何もわからないし、話を聞いてもらえない、何の意味があってやっているのかわからない。	担当部署に現状を聞きながら、今後のまちづくり委員会のあり方等について検討していきたい。
54	-	新庁舎を建設した場合、市民一人あたりの年間負担はどの程度になるか。	概ね年間 2,000 円程度の計算になる。
55	-	この庁舎を建てることにより、魚沼市市民が幸せになれない。 県で実施したアンケート結果によると魚沼市は県内の住みたい市ワースト 2 位だった。市庁舎を造って人口減少に歯止めがかかるのか。庁舎を建設するだけでなく、魚沼市にお金が落ちる、住みたいと思えるような施策が重要ではないか。 ビジョンが見えてこない。	庁舎を造ったから市民が幸せになるとは思っていない。人口が減少しても必要なサービス提供の場でもあり、機能を充実させることが必要だと考えている。 また、人口減少対策についても、進学した若い人が戻ってこられる環境づくり、企業誘致、医療、学校教育等の底上げが必要だと思っている。現在、第二次総合計画やひと・まち・しごと総合戦略を策定中であり、取り組んでいくこととしている。基本計画ではビジョンが見えてこないと思うが、特別委員会と相談し、市民にも情報提供を行いながら意見をいただきたい。

56	-	2年前にアンケート調査を実施した経過がある。現在、いろいろな情報が出てきたが、再度アンケートの必要があるのではないか。	基本計画案で示したとおりの内容で進めたいと考えている。アンケートの内容がどのようなものわからないが、今のところは考えていない。
57	-	井口小学校も現在建築中である。30億、40億という話が飛び交っているが、起債の返済計画や有利な起債があったのかどうか。	事業費までは本日資料を持っていないのでお示しできないが、財源は、補助金や合併特例債を活用している。具体的な内訳等については後でお示しする。
58	-	合併特例債を利用することにより、国から交付税を減額されることはないか。何か書いたもので確約されているか。	交付税の算定は、積み上げで計算されている。また、公債費の関係については、確約した文書はないが、制度として国が示しているので、心配ないと考えている。
59	-	魚沼市は災害を想定した避難誘導訓練を見た覚えがないが。	合併以降、避難誘導訓練はほぼ毎年実施している。市の方からは、自主防災組織に呼びかけしてお願いしており、反省事項をいただいている。また、周知については、市報、メール配信、サイレン、防災無線等でお知らせをしている。周知できていないようなら、周知方法を十分検討する。
60	-	湯之谷庁舎と基幹集落センターを活用し、一本化するべきだと思う。 また、教育委員会は必ずしも同じ建物でなくても良い。現庁舎を使い、その後、必要があれば合併特例債を使わず建てるべき。	当初は既存庁舎を活用した形で考えたが叶わなかった。合併特例債を使わずにという話であるが、合併特例債があるからこそ、この時期に造るべきだと考えている。
61	-	起債を借りる予定であれば、国との交渉、都市計画であれば県との交渉などがあると思う。それらの交渉記録等を作成して進めているか。 また、魚沼市の合併特例債の限度額や現在額は。	国や県との話をした経緯は記録してある。 合併特例債の限度額は約239億円で、平成26年度までに借入れた金額は約110億円である。

62	-	地震以後、井戸問題、斎場、新庁舎建設の件で、市民に対して話すのが遅い。これは、市長に責任があると思う。本気度という点で、今までの責任を取り、給料の1/3減額し、市民のために全力で頑張るようなことが言えるか。	本気度を報酬削減では表せないと 思っている。与えられた任期の中で 精一杯頑張りたい。
63	-	IT関係は、民間に比べ公的機関は大変遅れている。大いに勉強してもらいたい。 スペースの利用の仕方も考えてもらいたい。	IT関係は、研修をしながら知識を 広めていきたいと考えている。 計画案のスペースは、総務省の基準 を準用しており、具体的なスペース 利用については、基本設計の段階 で市民の方を交えた意見交換の場を 作りながら進めていきたいと思っ ている。
64	-	国からの交付税が優遇されてきたが、5年後にどの程度減少するのか。 また、実際にどの程度交付税が入ってきているのか。	概ね30億～35億程度を想定して いたが、その後、国から方針の変更 があり、3割程度の削減、約10億 程度減少すると想定している。 平成25年度の資料になるが、約 130億程度の交付税が入っている。
65	-	各課に市民がどの程度訪れているか。	各課に来庁された人数まで集計し ていない。例えば、農林課は農業の 方を中心に毎日のように来庁されて いる。
66	-	行政改革に一定の進展とは、どう いったものか。	例えば、守門庁舎は、市民窓口、 学童保育、公民館といった複合的な 施設にし、守門開発センターを解体 した。また職員数についても、当初 780名いた職員を現在500名程度に なっている。今後も、再編をしてい く中で経費削減になると考えてお り、進めていくこととしている。
67	-	市庁舎を造る事で転出が止まるの か。人が減るところに自治体はない。 転出する人が年々、どの程度減っ ているのか、後で聞かせてほしい。	転出人数については把握している が、今は資料を持ち合わせていな いため後でお示しする。